

「生物多様性かわさき戦略」を改定しました

本市では、生物多様性からもたらされる恵みを持続的に享受し、潤いのある豊かな地域を形成していくため、生物多様性基本法に基づく地域戦略として「生物多様性かわさき戦略」を策定し、取組を進めているところですが、持続可能な開発目標（SDGs）や自然環境の持つ機能を有効活用するなどの考え方の広まりや、気候変動など地球規模の環境の危機的状況など、生物多様性を取り巻く状況は変化しています。

こうした社会状況の変化等を踏まえ、都市と自然が共生するまちの実現をめざすため、生物多様性かわさき戦略改定案を策定し、本戦略を改定しました。

1 生物多様性かわさき戦略の概要

資料「生物多様性かわさき戦略【概要】」のとおり

2 パブリックコメント手続きの実施結果

(1) 意見募集期間

令和3年11月26日（金）から12月27日（月）まで

(2) 実施結果の概要

意見提出数（意見件数）		13通（36件）
内	電子メール	8通（28件）
	FAX	3通（5件）
	郵送	0通（0件）
訳	持参	2通（3件）

※パブリックコメント手続きの実施結果及び戦略の本編については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/300/0000134044.html>

【問合せ先】

川崎市環境局総務部企画課 山本
電話：044-200-2385